

レディースセミナー開催!



◀山形会場



▶酒田会場

10月26日(水)山形市霞城セントラル、27日(木)酒田市酒田産業会館において、組合事務を担当している女性職員等を対象とした「レディースセミナー」を開催した。

セミナーでは、ワッツ・ビジョン代表笹崎久美子氏より「タイプ別コミュニケーション講座」と題し講演をいただき、「日々の組合業務の中では、様々なタイプの人とかかわることになるが、その人が何を求めているのか推測し、得たいものを満たしたコミュニケーションをとると効果的である。わかっているほうが歩み寄ることで、円滑なコミュニケーションを取ることが出来る。」と説明があった。また、昼食・交流会においても参加者同士、活発な意見交換が行われ懇親を深めた。

新規採用 職員紹介



連携支援部書記

青柳 明子

(あおやぎ あきこ)

10月より採用となりました。まだ力不足ではありますが、諸先輩方のご指導のもと、組合の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

「育休復帰支援プラン」策定のご案内 ～従業員の育休取得についてお悩みではありませんか？

全国3,000社
程度無料支援

厚生労働省では、中小企業が自社の労働者の円滑な育休取得及び育休後の職場復帰を支援できるようにするツール、「育休復帰支援プラン」モデルを策定し、当支援プランモデルを活用する際の手引き「中小企業のための『育休復帰支援プラン』策定マニュアル」を元に、育児プランナーによる無料策定支援を行っております。

また、育休復帰支援プランを策定され、育休取得・復帰への取り組みを行った場合、中小企業両立支援助成金「育休復帰支援プランコース(※1)」をご活用いただくチャンスがあります。

(※1)事業主あたり2人まで(期間雇用者・雇用期間の定めのない労働者一人ずつ)

職場復帰した場合の助成金は育児休業を取得した場合の助成金の対象となった労働者と同一労働者の職場復帰時に限り支給となります。詳しくは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)にて「両立支援助成金」を検索し、ご確認ください。

育児プランナーとは？

中小企業における育休復帰・経営支援のノウハウを有する、社会保険労務士・中小企業診断士等の専門家です。

育休復帰支援プランとは？

中小企業が、自社の労働者の円滑な育休取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプランです。

- ・対象となる方 …………… 中小企業事業主
- ・支援期間 …………… 平成29年3月中旬頃まで

・お問合せ・お申し込み……株式会社パソナ「育児・介護支援プロジェクト事務局」Tel:03-5542-1740
・無料支援のお申し込み……ホームページ「<http://ikuji-kaigo.com/>」でお受付しております。

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。)